

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・22 時以降の酒類提供

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

販売業として次の取組を行います

9 三密を徹底的に回避します

- ・店舗の出入口等の扉や換気可能な窓を開放し定期的な換気を徹底します。
- ・レジ等で間隔を空けるための床へのマーキング等対策をとります。
- ・同時に店舗に入場できる人数を制限します。

10 感染防止策を徹底します。

- ・対面する場においてビニールカーテン等を設置します。
- ・従業員は必ずマスクを着用します。又、マスク未着用のお客様に着用をお願いします。
- ・施設、店舗の出入り口などの手を触れる部分は定期的な消毒を徹底します。
- ・レジにおいてコイントレーでの現金受渡を奨励します。
- ・従業員のユニホームや衣服はこまめに洗濯します。

11 これらの取組のほか、全国団体が示す感染症対策ガイドラインを遵守する。

宣言日： 令和2年6月11日

名称：一般社団法人 埼玉県茶業協会

※詳細はホームページ（ [http:// sym-cha@saichakyo.com](http://sym-cha@saichakyo.com) ）をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」